横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令 和 ４ 年 ２ 月 ３ 日
資 源 循 環 局 総 務 課

令和４年度 資源循環局 予算概要について

令和４年度 資源循環局予算概要は、次のとおりです。

Ⅰ　令和４年度資源循環局予算案の概要　［Ｐ１～２］

Ⅱ　令和４年度資源循環局予算案における推進施策

１ 安定したごみ処理と３Ｒの推進　［Ｐ３～４］

２ 保土ケ谷工場の再整備　［Ｐ５～７］

３ 将来を見据えたごみ処理施設の整備と環境にやさしいエネルギーの創出・活用　［Ｐ８～10］

４ プラスチック対策の推進　［Ｐ11～12］

５ 食品ロスの削減　［Ｐ13～14］

６ まちの美化の推進　［Ｐ15～16］

７ その他　［Ｐ17］

Ⅲ　事業概要　［Ｐ18～26］

お問合せ先
資源循環局総務課長　　宮田　綾子　Tel　045-671-2522

資源循環局 お問合せ先一覧

頁	事業名	担当		電話番号
Ⅰ　令和４年度資源循環局予算案の概要				
1～2	（全般について）		総務課長　宮田　綾子 政策調整課長　木村　友之	671-2522 4567
Ⅱ　令和４年度資源循環局予算案における推進施策				
3～4	１　安定したごみ処理と ３Ｒの推進	(1)	業務課長　澤田　亮仁 ３Ｒ推進課長　津島　邦宏	671-2532 2563
		(2)	業務課長　澤田　亮仁 施設課長　生井　秀一	671-2532 2527
		(3)	施設課長　生井　秀一 処分地管理課長　荒井　昌典	671-2527 2534
		(4)	３Ｒ推進課長　津島　邦宏	671-2563
5～7	２　保土ケ谷工場の再整備	(1)コラム	施設計画課長　草刈　岳	671-4145
8～10	３　将来を見据えたごみ処理施設の整備と 環境にやさしいエネルギーの創出・活用	(1)	施設計画課長　草刈　岳	671-4145
		(2)～(5) コラム	施設課長　生井　秀一	671-2527
11～12	４　プラスチック対策の推進	(1)	３Ｒ推進課長　津島　邦宏	671-2563
		(2)	政策調整課調査等担当課長　成田　政彦	671-4568
		コラム	政策調整課長　木村　友之	671-4567
13～14	５　食品ロスの削減	(1)(2)	３Ｒ推進課長　津島　邦宏	671-2563
		(3)	一般廃棄物対策課長　峰　聡明	671-2558
		コラム	３Ｒ推進課長　津島　邦宏	671-2563
15～16	６　まちの美化の推進	(1)～(3) コラム	街の美化推進課長　佐藤　栄次	671-2536
17	７　その他	(1)	政策調整課担当課長　近　和行	671-2537
		(2)	産業廃棄物対策課長　大島　貴至	671-2526
Ⅲ　事業概要				
18～26	（全般について）		総務課長　宮田　綾子	671-2522

令 和 4 年 度

予 算 概 要

資 源 循 環 局

目　　次

頁

Ⅰ　令和４年度資源循環局予算案の概要 …… 1

1　予算編成の考え方
2　予算案の状況
3　予算案のポイント
4　主な推進施策

Ⅱ　令和4年度資源循環局予算案における推進施策

1　安定したごみ処理と3Rの推進…… 3
(1)家庭ごみの収集運搬
(2)家庭ごみのリサイクル
(3)ごみ焼却工場・最終処分場の安定稼働
(4)環境学習・広報啓発の推進

2　保土ケ谷工場の再整備 …… 5
(1)保土ケ谷工場の再整備
◇ コラム1 「環境にやさしいエネルギー(電気)」をごみ焼却工場で創出
◇ コラム2 保土ケ谷工場再整備にあたっての3つの視点

3　将来を見据えたごみ処理施設の整備と環境にやさしいエネルギーの創出・活用…8
(1)鶴見工場長寿命化対策工事
(2)資源選別施設の再整備に向けた調査・検討
(3)港南事務所の移転に伴う再生可能エネルギーの導入
(4)「環境にやさしいエネルギー」の地産地消
(5)ごみ焼却工場の排ガスからCO_2を分離・回収・利用
◇ コラム3 ごみ焼却工場の排ガスからCO_2を分離・回収・利用
◇ コラム4 「環境にやさしいエネルギー(熱)」の地産地消
◇ コラム5 「環境にやさしいエネルギー(電気)」の地産地消

4　プラスチック対策の推進 …… 11
(1)プラスチックごみ削減に向けた広報啓発
(2)プラスチックリサイクルの推進
◇ コラム6 「プラスチック資源循環法」とは？

頁

5　食品ロスの削減 …… 13
(1)広報啓発の推進、イベント等の開催
(2)生ごみ減量化の取組(土壌混合法の普及)
(3)事業者から出される食品ロス等の削減
◇ コラム7　ナッジの活用

6　まちの美化の推進 …… 15
(1)喫煙禁止地区・歩きたばこ防止
(2)公衆トイレの整備と管理、災害時のトイレ対策
(3)清潔できれいなまちづくり
◇ コラム8　環境事業推進委員や地域清掃ボランティアの活躍

7　その他 …… 17
(1)廃棄物分野における国際協力
(2)PCB廃棄物の処理

Ⅲ　事業概要

1　令和4年度資源循環局予算案総括表 …… 18

2　主な事業内容
(1)9款1項　資源循環管理費 …… 19
1目　資源循環総務費
2目　減量・リサイクル推進費
3目　事務所費
4目　車両管理費
(2)9款2項　適正処理費 …… 22
1目　適正処理総務費
2目　工場費
3目　処分地費
4目　産業廃棄物対策費
(3)9款3項　し尿処理費 …… 26
1目　し尿処理総務費
2目　し尿処理施設費

Ⅰ　令和4年度資源循環局予算案の概要

1　予算編成の考え方

（１）新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、ごみ処理をしっかりと継続し、安全安心な市民生活と事業活動を支えていきます。

（２）SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向け、世界的な課題であるプラスチック対策や食品ロス削減などに取り組んでいきます。

さらに、超高齢社会の進展、大規模災害、施設の老朽化等にもしっかりと対応していくため、「横浜G30プラン」「ヨコハマ3R夢プラン」に続く、新たな一般廃棄物処理基本計画の策定を進めます。

（３）2050年「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、ごみ処理に伴い排出する温室効果ガスの削減を進めていきます。また、ごみ焼却工場における「環境にやさしいエネルギー」を最大限創出し、市内での活用を進めます。

2　予算案の状況

（単位：千円）

		令和4年度	令和3年度	増▲減	増減率
歳出合計		42,218,603	42,837,985	▲619,382	▲1.4%
歳入合計		42,218,603	42,837,985	▲619,382	▲1.4%
	特定財源	15,922,760	15,915,272	7,488	0.0%
	一般財源	26,295,843	26,922,713	▲626,870	▲2.3%

3　予算案のポイント

（１）安定したごみ処理

① コロナ禍にあっても、市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、ごみの収集・運搬・処理・処分を確実に実施します。

② 高齢化が進む中、ふれあい収集や粗大ごみ持ち出し収集等を着実に実施します。

（２）保土ケ谷工場の再整備と将来を見据えた施設整備

① ごみ処理を安定的に継続するため、休止中の保土ケ谷工場の再整備に着手します。

② 将来を見据え、老朽化した廃棄物処理施設の整備に向けた検討を進めます。

（３）廃棄物分野における脱炭素化の推進

① 「環境にやさしいエネルギー（電気）」を市内事業者や公共施設へ供給し、市域の脱炭素化を推進します。

② ごみの焼却に伴い排出するCO_2を分離・回収し利用する実証試験を開始するとともに、ごみの焼却に伴う熱エネルギーの新たな活用に向けた技術検討を進めます。

③ 令和4年4月に施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、プラスチック対策をさらに推進します。

４　主な推進施策

（１）安定したごみ処理と３Ｒの推進
・家庭ごみの収集運搬 ・家庭ごみのリサイクル ・ごみ焼却工場・最終処分場の安定稼働 ・環境学習・広報啓発の推進
（２）保土ケ谷工場の再整備
・保土ケ谷工場の再整備
（３）将来を見据えたごみ処理施設の整備と環境にやさしいエネルギーの創出・活用
・鶴見工場長寿命化対策工事 ・資源選別施設の再整備に向けた調査・検討 ・港南事務所の移転に伴う再生可能エネルギーの導入 ・「環境にやさしいエネルギー」の地産地消 ・ごみ焼却工場の排ガスから CO_2 を分離・回収・利用
（４）プラスチック対策の推進
・プラスチックごみ削減に向けた広報啓発 ・プラスチックリサイクルの推進
（５）食品ロスの削減
・広報啓発の推進、イベント等の開催 ・生ごみ減量化の取組（土壌混合法の普及） ・事業者から出される食品ロス等の削減
（６）まちの美化の推進
・喫煙禁止地区・歩きたばこ防止 ・公衆トイレの整備と管理、災害時のトイレ対策 ・清潔できれいなまちづくり
（７）その他
・廃棄物分野における国際協力 ・PCB廃棄物の処理

Ⅱ　令和4年度資源循環局予算案における推進施策

1　安定したごみ処理と3Rの推進

ごみ処理は、市民生活にとって欠くことができない重要な行政サービスであり、市民の皆様が日常生活を安心して送ることができるよう、ごみの収集・運搬・処理・処分を確実に実施します。

また、環境学習の機会の拡大や様々な媒体を利用した積極的な情報発信を進め、市民・事業者の皆様とともに3R※を推進します。

・ごみの収集運搬をしっかりと行うとともに、ごみ出しが困難な方々への支援についても着実に実施します。
・ごみ焼却工場や最終処分場の管理運営を適切に行い、処理・処分を継続します。
・各区の収集事務所等が主体となった出前教室※において、プラスチック問題や食品ロス削減などのテーマについて環境学習を実施します。また、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を進めます。

※　3R　:Reduce（リデュース）（発生抑制）、Reuse（リユース）（再使用）、Recycle（リサイクル）（再生利用）の頭文字を取ったもの
※　出前教室　:学校や自治会町内会等において、職員が3Rの推進などを講義する取組

（1）　家庭ごみの収集運搬　　54億9071万円（前年度　53億7509万円）

①　家庭ごみの収集運搬

・コロナ禍にあっても、集積場所に分別して出された家庭ごみを確実に収集します。
・地域と連携して、集積場所の適切な維持管理や環境改善に取り組みます。

②　粗大ごみの受付・収集

・ICTツールの活用により市民の皆様が24時間いつでもお申込みいただける環境を提供し、粗大ごみを収集します。

③　ふれあい収集等の取組

・ふれあい収集※や粗大ごみ持ち出し収集を着実に実施します。

※　ふれあい収集　:ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある方々を対象に、玄関先等からごみを収集します。

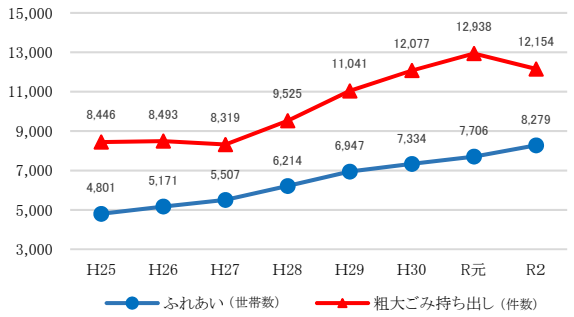

ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し収集の推移

④　いわゆる「ごみ屋敷」解消の推進

・区役所や健康福祉局と連携しながら、「ごみ屋敷」の解消を進めます。

⑤　外国人への対応

・地域特性やコミュニティの状況を踏まえ、生活支援の一環として、国際交流ラウンジや地域の支援活動と連携して、ごみ出しルールが浸透するよう働きかけていきます。また、「ごみの分別アプリ」の多言語化を進めます。

（2） 家庭ごみのリサイクル　47億1186万円（前年度　43億3572万円）

① 缶・びん・ペットボトル

・市内4か所の選別施設（鶴見、金沢、緑、戸塚）において、品目別に選別・圧縮・梱包し、売却又は指定法人へ引き渡して資源化します。

② プラスチック製容器包装

・市内3か所の中間処理施設（民間施設）において、異物を除去して圧縮・梱包し、指定法人へ引き渡して資源化します。

③ 古紙・古布

・地域の登録団体と回収事業者が契約して行う資源集団回収により資源化します。また、資源集団回収の安定のため、登録団体と回収事業者に奨励金を交付します。

（3） ごみ焼却工場・最終処分場の安定稼働　61億7260万円（前年度　60億4926万円）

・廃棄物処理施設の法定点検や機器の補修・更新を計画的に実施し、施設の安定稼働を図ります。
・沿岸部にある金沢工場、鶴見工場について、津波や高潮で浸水しても工場の稼働が継続できるよう、減災対策に関する検討を進めます。
・最終処分場の水質の変化に合わせて、排水処理施設を計画的に整備します。また、最終処分場を長く大切に使っていくために、焼却灰の資源化を行います。

（4） 環境学習・広報啓発の推進　639万円（前年度　685万円）

① 環境学習の取組

・ごみの処理を学習する小学4年生全員を対象に、授業の学習補助教材として副読本を配付し、ごみ焼却工場の施設見学と併せた環境学習を実施します。
・分別や3R、まちの美化につながる行動へのきっかけとするため、小・中学生を対象とした「ポスターコンクール」を実施します。入賞作品については、展示・活用を行い、市民の皆様へ行動を呼びかけていきます。
・保育園・幼稚園・小学校において、ごみの分別・リサイクルやプラスチック問題、食品ロス削減の取組等の説明や、ごみ収集車を使った収集体験などを行う出前教室を実施します。
・「環境学習プログラム」を活用し、様々な世代に、環境について学ぶ機会を提供します。

② 広報啓発の取組

・市民の皆様に3R行動を実践していただけるよう、イベントや住民説明会など様々な機会を捉えて啓発を行います。
・外国人・大学生・子育て世帯など、対象者に合わせた広報啓発を行います。

大学生を対象とした啓発イベントの様子

2　保土ケ谷工場の再整備

ごみ処理を将来にわたり安定的に継続していくため、休止中の保土ケ谷工場を再整備します。

再整備にあたっては、安全で安定したごみの焼却をはじめ、自然災害への対応や脱炭素社会の実現に向けて、次の3つの視点で進めていきます。

1　安全で安定したごみ処理を行う焼却工場
2　地域に根ざした焼却工場
3　脱炭素社会の一翼を担う焼却工場

再整備する保土ケ谷工場

現在、保土ケ谷工場は燃やすごみの中継輸送施設として運用しており、中継輸送機能を確保しながら再整備を進めます。

【整備スケジュール（予定）】

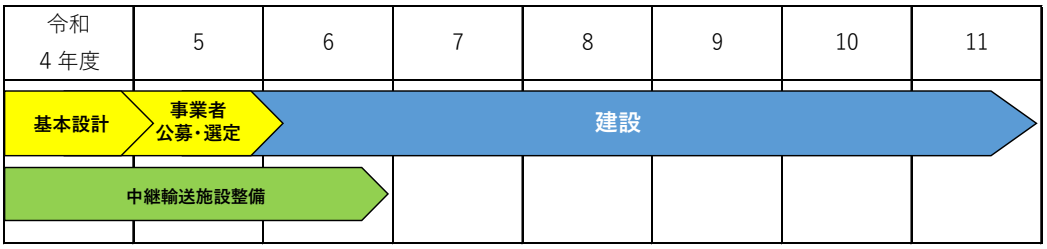

（1）　保土ケ谷工場の再整備　　3億4100万円（前年度　2億746万円）

・事業者公募に向けた基本設計、環境影響調査と土壌汚染調査を行います。
・再整備期間中においても中継輸送機能を確保するため、中継輸送施設の設計と一部の既存建物の解体を行います。

コラム１　「環境にやさしいエネルギー（電気）」をごみ焼却工場で創出

ごみ焼却工場でつくられる電気は、石炭などの化石燃料を使用しない「環境にやさしいエネルギー」です。再整備後の保土ケ谷工場は、瀬谷区の全世帯にあたる約５万世帯が消費する電気を創出する見込みです。

～ごみ焼却工場における発電の仕組み～

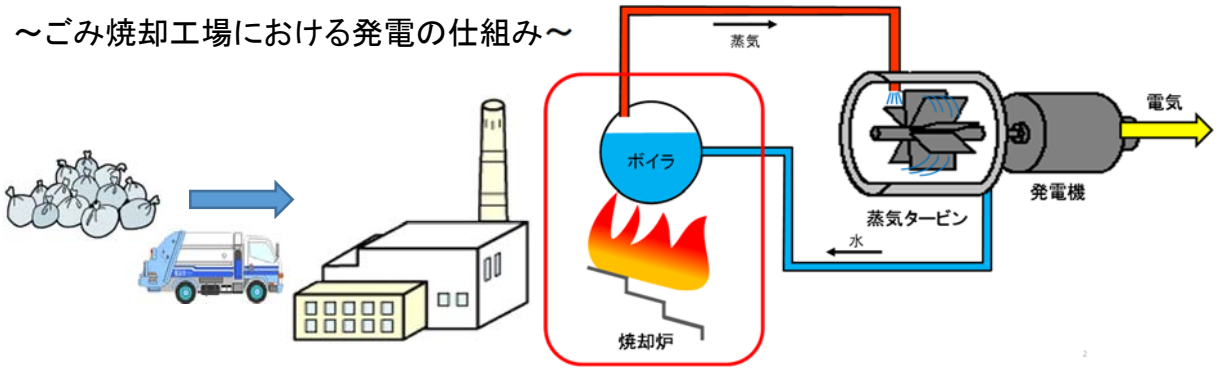

コラム２　保土ケ谷工場再整備にあたっての３つの視点

１　安全で安定したごみ処理を行う焼却工場

■処理能力

1,200 トン／日（これまでの保土ケ谷工場と同等）

■環境保全対策

排ガスや排水の処理に高性能な設備を導入し、しっかりとした環境保全対策を講じます。

■施設の強靭化

大規模災害にも耐えうる施設とし、長期間にわたる停電や断水などの非常事態発生時においても、ごみの焼却を行います。

２　地域に根ざした焼却工場

■大規模災害への備え

災害による長期間の停電発生時において、ごみの焼却で得られる電気を活用するなど、地域の皆様の安全安心につながる方策を検討します。

■環境学習の拠点

子どもから大人まで、環境について広く楽しく学べるよう、市民の皆様の環境学習の拠点となる施設にします。

■熱の有効活用

ごみの焼却により発生した熱について、市民サービスの向上に資するよう有効活用します。

環境学習イベントの様子

環境学習設備（イメージ）

３　脱炭素社会の一翼を担う焼却工場

■環境にやさしいエネルギーの創出

高効率な発電設備の導入やごみの性状に合わせた最適な運転管理により、「環境にやさしいエネルギー」を最大限創出します。

■創出したエネルギーの活用

焼却工場で創出した「環境にやさしいエネルギー」を市域で活用することで、脱炭素社会の実現と市内経済の活性化につなげます。

■創出したエネルギーの蓄え

エネルギーをより効果的に使用できるよう、蓄電池設備の導入を検討します。災害時には、蓄えた電気を非常用電力として活用します。

【本市のごみ焼却工場と資源選別施設】

3　将来を見据えたごみ処理施設の整備と環境にやさしいエネルギーの創出・活用

保土ケ谷工場の再整備に加えて、老朽化が進むごみ焼却工場についても長寿命化対策工事を実施します。

また、建設から約30年を経過した資源選別施設の更新について、調査・検討を進めます。

「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、発電効率の高い焼却工場における焼却の優先や保土ケ谷工場再整備での最新技術の導入など、「環境にやさしいエネルギー」を最大限創出し、市内で活用していきます。

（1）　鶴見工場長寿命化対策工事　22億5960万円（前年度　22億7915万円）

・焼却炉のプラント工事やクレーン制御装置工事などを行います。

（2）　資源選別施設の再整備に向けた調査・検討　1500万円（新規）

・老朽化した資源選別施設について、社会環境の変化や技術進歩の動向等幅広い視点で更新計画を検討します。

（3）　港南事務所の移転に伴う再生可能エネルギーの導入　1716万円（新規）

・済生会横浜市南部病院の移転に伴い新たに整備する港南事務所に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの導入を進めます。

（4）「環境にやさしいエネルギー」の地産地消　1500万円（新規）

・「環境にやさしいエネルギー（電気）」を地産地消する「はまっこ電気」の取組等により、市内で最大限活用します。

・ごみの焼却に伴い発生する蒸気についても、CO_2 を排出しないクリーンな熱エネルギーとして利用が期待されています。鶴見工場の熱エネルギーの地域活用について検討を開始します。

（5）　ごみ焼却工場の排ガスから CO_2 を分離・回収・利用　（新規）

・ごみを焼却した際に発生する排ガスから、CO_2 を分離・回収し利用する実証試験を民間企業と連携して進めます。

コラム３　ごみ焼却工場の排ガスから CO_2 を分離・回収・利用
～「Zero Carbon Yokohama」の実現～

ごみ焼却工場の排ガス中に含まれる CO_2 を分離・回収し、水素と合成してメタンガスを生成する技術の確立に向け、東京ガス株式会社、三菱重工グループ企業※1 と横浜市が協定を締結し、実証試験を始めます。

本実証試験は、鶴見工場の排ガス中の CO_2 を、三菱重工グループ企業が開発した設備により分離・回収し、東京ガスの施設でメタンガスを生成するものです。

この CO_2 からメタンガスを生成し、利活用するといったＣＣＵ※2 は、脱炭素化の革新的技術です。

※１　三菱重工エンジニアリング株式会社、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

※２　Carbon dioxide　Capture　Utilization（二酸化炭素の分離・回収・利用）の略

～　実証試験の概要　～

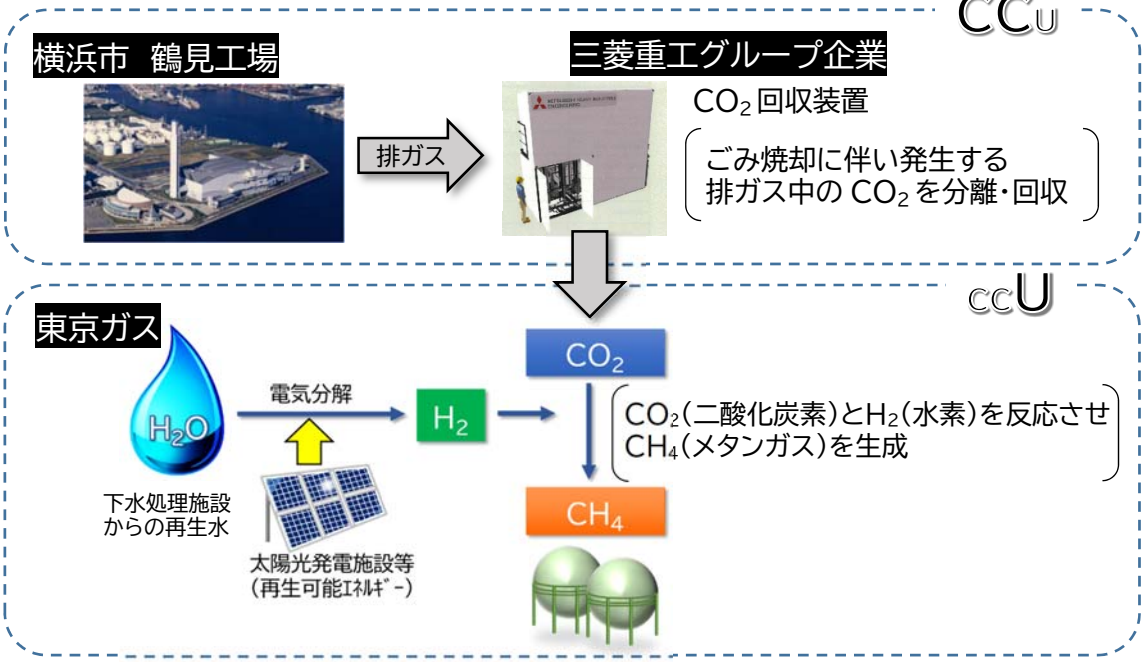

本実証試験を行う鶴見区の末広地区には、様々な企業や研究開発拠点が集積しており、このようなメタンガスの利活用と水素の地産地消の仕組みをはじめとした様々なエネルギーの循環利用を公民連携で目指します。

～　事業イメージ　～

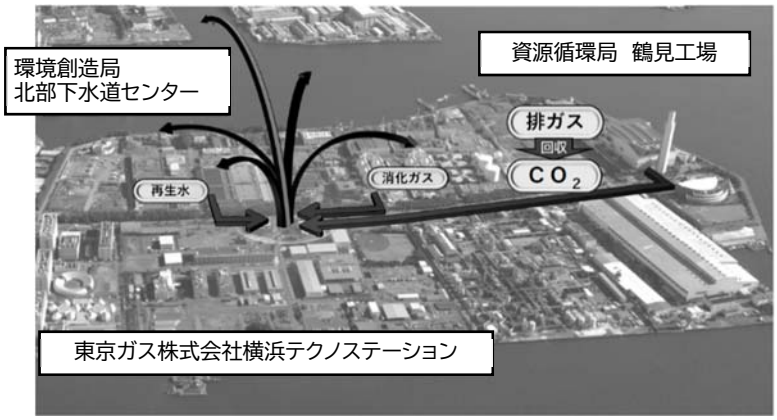

コラム４　「環境にやさしいエネルギー（熱）」の地産地消
～「Zero Carbon Yokohama」の実現～

ごみ焼却工場では、ごみの焼却に伴い発生する蒸気を熱エネルギーとして利用し、温水プールなどに活用しています。この蒸気は CO_2 を排出しないクリーンな熱エネルギーであることから、CO_2 排出量の削減が期待できます。

特に鶴見工場がある末広地区には、事業活動で大量の熱を必要とする工場・事業所が多数立地していることから、事業者と連携して熱エネルギーの地域活用を検討していきます。

～　ごみ焼却「熱エネルギー」の地域活用イメージ　～

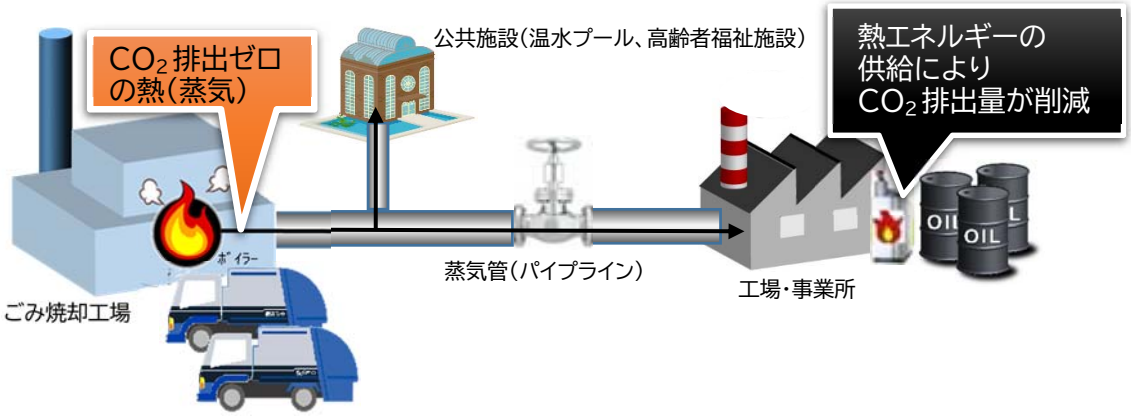

コラム５　「環境にやさしいエネルギー（電気）」の地産地消
～「Zero Carbon Yokohama」の実現～

ごみ焼却工場で発電した電気の一部を市庁舎や下水処理施設に供給しています。さらに、令和３年11月には、小売電気事業者と連携し、CO_2排出ゼロの電気を市内事業者に限定して供給する「はまっこ電気」の取組を開始しました。

また、CO_2 排出ゼロの電気を区庁舎などで活用するほか、今後は様々な公共施設・公共インフラへの拡大を検討するなど、「Zero Carbon Yokohama」の実現に貢献していきます。

～　エネルギー地産地消のスキーム　～

4　プラスチック対策の推進

令和4年4月に施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラスチック資源循環法」という。）」を踏まえ、市民・事業者の皆様と連携して、プラスチックごみの発生抑制や分別・リサイクルを推進します。

・市民の皆様にワンウェイプラスチック※の削減を働きかけます。
・製造・販売事業者等が行っている先進的なプラスチック対策の取組を発信します。
・プラスチックリサイクルの推進に向けて、検討を進めます。

※　ワンウェイプラスチック　：レジ袋や容器包装、ストローやスプーン、フォーク等の使い捨てとなるプラスチック

（1）　プラスチックごみ削減に向けた広報啓発　　1350万円（前年度　1058万円）

①　発生抑制、分別・リサイクルの推進

・スーパーマーケットなどの小売店舗と連携して、ワンウェイプラスチックの削減等を呼びかける「プラごみ削減キャンペーン」を実施します。
・広報紙やSNS等を活用し、プラスチックごみが環境に与える影響や分別・リサイクルに関する情報を発信します。

②　事業者の先進的な取組の発信

・プラスチックごみ削減に向けた事業者の先進的な取組を、様々な機会を捉え、広く市民・事業者の皆様に発信します。
・製造・販売事業者等による自主回収や代替素材への転換、水平リサイクル※等の実現に向け、事業者を後押しします。

※　水平リサイクル　：使用済製品を原料として用いて同一種類の製品を製造するリサイクル

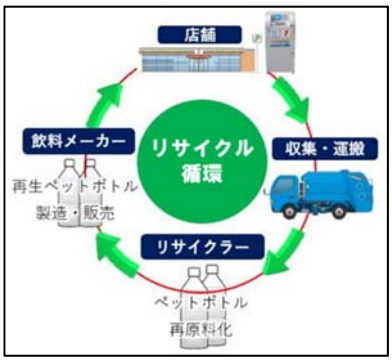

水平リサイクルのスキーム図
（ペットボトルの例）

③　マイボトルの利用促進

・コーヒー販売などのチェーン系カフェやコンビニエンスストア、無料で給水できる専門小売店などが登録する「マイボトルスポット」について、様々な事業者に登録を働きかけるとともに、市民の皆様に利用を呼びかけます。

（2）　プラスチックリサイクルの推進　　897万円（前年度　647万円）

家庭から排出されるプラスチックには、現在リサイクルしている弁当容器や菓子袋などの容器包装以外にも、歯ブラシやスプーン、文具やおもちゃなど、焼却しているものがあります。これらの排出状況を把握し、プラスチックリサイクルの実施に向けて、温室効果ガス削減効果やコストの試算、課題の整理を行います。

プラスチック資源循環法におけるプラスチックリサイクルのイメージ

		現状		新制度
プラスチックごみ	プラスチック製容器包装 弁当容器、菓子袋 など	リサイクル	➡	リサイクル
	歯ブラシ、スプーン 文具、おもちゃ　など	焼却		

コラム６　「プラスチック資源循環法」とは？

海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題などへの対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環等を促進していくため、「プラスチック資源循環法」が令和４年４月に施行されます。

今後、プラスチック製品の設計・製造、販売、回収・リサイクルまでのあらゆる段階における資源循環の取組が進むことで、サーキュラーエコノミーの進展が期待されます。

～　法律の概要　～

製造・販売事業者等が務めるべき環境配慮設計の指針を策定し、適合した設計を国が認定

小売業者や飲食店などでワンウェイプラスチックの排出抑制の対策を実施

市区町村の分別収集・再商品化、製造・販売事業者等による自主回収、排出事業者の排出抑制・再資源化

■小売店や飲食店などでのワンウェイプラスチックの削減

法の施行に伴い、ストローやスプーンなどのワンウェイプラスチック12品目を多量に提供する事業者に対し、プラスチックの排出抑制や再資源化の取組を進めることが義務付けられます。

対象の業種と品目	
事業者	製品（12 品目）
百貨店、スーパー、コンビニ、飲食店など	フォーク　スプーン　ナイフ　マドラー　ストロー
ホテルなど	ヘアブラシ　クシ　剃刀　歯ブラシ　シャワーキャップ
クリーニング店など	ハンガー　衣類用カバー

事業者が取り組むべき対策	
提供方法	有料化
	断った場合にポイント還元
	繰り返し使える製品を提供
	消費者への意思確認
	回収し再利用
製品の工夫	軽量化や代替素材への切替え
	商品やサービスに見合った大きさの製品を提供

■プラスチック対策におけるサーキュラーエコノミー

サーキュラーエコノミーとは、新たな資源の投入と廃棄物の発生をできる限り抑えながら、ものづくりやサービスなどを行っていく経済活動のことです。

プラスチック資源循環法では、繰り返し使える製品の提供やプラスチック以外の素材への切替えなど、環境への配慮を事業者に求めています。

プラスチック対策の推進は、サーキュラーエコノミーへの移行につながります。

5　食品ロスの削減

食品ロスの削減は、SDGs（持続可能な開発目標）に位置づけられた重要課題です。国際機関や事業者など、様々な主体と連携しながら広報啓発や情報発信を進めます。

・食品ロスの削減には、市民の皆様一人ひとりがその重要性を理解し、自らできることを考え行動することが大切です。イベントの開催、広報紙やSNS等を活用した広報啓発を行い、「もったいない」「食への感謝」という意識、行動の変化につなげていきます。
・小売店や飲食店などの事業者と連携して取組を推進します。

目標 12　　**SDGsにおける目標**
持続可能な生産消費形態を確保する
ターゲット 12.3
2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

（1）　広報啓発の推進、イベント等の開催　　1384万円（前年度　2291万円）

①　広報啓発の推進等

・「食」の大切さを理解し、具体的に行動していただくため、環境、食育など、様々な視点から広報啓発を行います。
・食材を無駄にしない調理法や保存の工夫など、家庭での実践に役立つ情報を発信します。
・市民・事業者の皆様と連携して、10月の食品ロス削減月間や食品ロスが多く出る時期を捉えた広報啓発等を行います。

食品ロス削減月間でのイベントの様子
（無印良品　港南台バーズ）

②　国際機関や事業者等との連携

・国際機関と連携して、食品ロスや食料問題を考えるイベントを開催します。
・飲食店と連携して、ナッジを活用した食品ロス削減の取組を進めます。
・食品ロス削減に向けた事業者の先進的な取組を市民の皆様に発信します。

③　食の問題を考えるきっかけづくり

・食の問題を身近に考えていただけるよう、フードドライブ活動※をフードバンク※団体や社会福祉協議会等と連携して進めます。

※ フードドライブ　：各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動。なお、「ドライブ」には「寄附」という意味があります。

※ フードバンク　：各家庭や食品を取扱う企業から、まだ安全に食べられるのに廃棄されてしまう食品を引き取り、福祉施設等へ無償で提供する団体・活動。

フードドライブ実施の様子
（イトーヨーカドー横浜別所店）

（2） 生ごみ減量化の取組（土壌混合法※の普及） 216万円（前年度 216万円）

・家庭での取組を進めるため、講習会の実施や動画の活用など、手軽に取り組むきっかけづくりを進めます。
・生ごみ堆肥化に取り組む学校や地域団体を支援し、コミュニティの発信力を活用した普及を進めます。

※ 土壌混合法 ：生ごみと土を混ぜ合わせ、微生物の力で生ごみを分解する方法

（3） 事業者から出される食品ロス等の削減 118万円（前年度 118万円）

・「食べきり協力店※」を通じて、飲食店における食品ロス削減の取組を進めます。
・食品ロス等の削減に先進的に取り組む事業者を「横浜市食の3Rきら星活動賞」として表彰します。
・飲食店や食品製造業などに対して、立入調査等の機会を捉えて食品ロス等の削減を働きかけます。

※ 食べきり協力店 ：外食時の食品ロスを減らすために、小盛りメニューの導入や持ち帰りの実施など食品ロス削減の取組を登録している飲食店

食べきり協力店ロゴマーク

「メニューで持ち帰りを呼びかける食べきり協力店」

コラム７ ナッジの活用

最近注目されている「ナッジ」を、食品ロス削減に活用するための実証実験を行っています。

アロハテーブル等の飲食店を展開する株式会社ゼットンと連携して、食べ残し量の調査を行うとともに、ナッジの取組が適量注文・食べきり等の食品ロス削減行動につながるかどうか、効果を検証しています。

食品ロス削減に有効なナッジの取組については、今後、市内の飲食店で取り入れていただけるよう働きかけていきます。

■ナッジとは…

行動デザインの一つであり、直訳すると「ひじで軽く突く」という意味で、ルールで強制するのではなく、自然と望ましい行動をするよう誘導するものです。例えば、階段にピアノの装飾をし、音が出る仕掛けにすることで階段の利用を促すことや、レジ待ちの際に床に足跡の印があるとそれに沿って並んでしまうという事例があります。

季節の音階段 出典：オーバード・ホール（富山市芸術文化ホール）

6　まちの美化の推進

市民の皆様が暮らしやすい清潔できれいなまちづくりを推進するため、喫煙禁止地区等における取組や公衆トイレの管理、まちの美化活動等を進めます。

・喫煙禁止地区の巡回指導に加え、地区外の駅周辺における喫煙ルールの啓発を進めるため、歩きたばこ防止パトロールを実施します。
・公衆トイレを適切に管理するとともに、和式便器の洋式化等の改修を進めます。また、災害時のトイレ対策として、地域防災拠点に災害時下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備を進めます。
・地域、企業、団体による美化活動の支援や繁華街・観光地の歩道清掃を行います。

（1）　喫煙禁止地区・歩きたばこ防止　　1億2703万円（前年度　1億2941万円）

①　喫煙禁止地区の取組

・喫煙禁止地区等指導員による巡回指導を実施します。

喫煙禁止地区一覧（令和3年12月末現在）

地区	指定時期	面積（ha）
横浜駅周辺地区（※1）	H19年度	6.2
みなとみらい21地区（※2）		10.2
関内地区		4.1
鶴見駅周辺地区	H20年度	3.8

地区	指定時期	面積（ha）
東神奈川駅周辺地区	H20年度	2.4
新横浜駅周辺地区	H21年度	3.8
戸塚駅周辺地区	H29年度	7.4
二俣川駅周辺地区	H30年度	7.8

※1　平成21年にパルナード通りまで拡大
※2　令和2年に新市庁舎周辺まで拡大

②　歩きたばこ防止の取組

・喫煙禁止地区以外の主要駅周辺において、歩きたばこ防止パトロールを実施します。
・吸い殻のポイ捨てや歩きたばこを防止するため、ポスターや看板等を用いて周知します。

（2）　公衆トイレの整備と管理、災害時のトイレ対策　　1億7763万円（前年度　1億2056万円）

①　公衆トイレの整備と管理

・和式便器の洋式化や段差解消、手すりの設置など、改修を順次進めます。
・保土ケ谷駅東口周辺環境改善事業の一環として、公衆トイレの再整備に着手します。
・戸塚駅東口公衆トイレの全面リニューアル工事を行い、バリアフリー化します。

改修前

改修後

② 災害時のトイレ対策

・地域防災拠点に災害時下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備を進めるとともに、防災訓練等で組み立て方や使用方法を説明します。

・水洗トイレが使えない場合に備えて、家庭でのトイレパックの備蓄について啓発します。

防災訓練での説明の様子

（3） 清潔できれいなまちづくり　3057万円（前年度　3654万円）

① 地域の美化活動への支援

・地域や企業、団体と連携して、地域の実情に応じた美化活動を推進します。また、SNSを活用したごみ拾い活動の情報発信や清掃用トングの提供を行い、活動の活性化を図ります。

美化活動の様子

② ごみのポイ捨て・不法投棄の防止

・ごみのポイ捨てを防止するため、掲示物の設置や駅頭などでの啓発キャンペーンを行います。

・不法投棄を防止するため、不法投棄が多い場所を中心に、注意喚起看板の設置や夜間パトロールを行います。

③ 繁華街・観光地の清掃活動

・横浜駅周辺やみなとみらい21地区などの美化推進重点地区の歩道清掃を行います。

コラム８　環境事業推進委員や地域清掃ボランティアの活躍

環境事業推進委員の皆様は、ごみ集積場所における分別の啓発活動をはじめ、地域での清掃活動などを行っており、日頃から清潔できれいな街づくりに取り組まれています。

また、「自分たちの街は自分たちできれいにしよう」と、ご自宅や職場の周辺、繁華街などを清掃してくださる地域、企業、団体の方々も多くいらっしゃいます。

このようなボランティア活動に支えられ、コロナ禍においても、街がきれいに保たれています。

環境事業推進委員の皆様

7　その他

（1） 廃棄物分野における国際協力　344万円（前年度　382万円）

海外諸国・都市における廃棄物に関する課題解決に貢献するため、海外からの視察の受入れや研修を実施し、これまで本市が培ってきた知見を生かした支援を行います。

① Y－PORT事業を通じた支援・公民連携

・ベトナム国ダナン市の廃棄物に関する課題の解決に向け、家庭等から排出される廃棄物の分別・回収促進モデル事業をJICA等と連携して実施します。
・海外諸都市の情報収集等により、市内企業のビジネス展開を支援します。

② アフリカ諸国・都市への支援

・本市は「アフリカのきれいな街プラットフォーム」（ACCP※）における研修拠点となっています。
コロナ禍にあっても、オンラインを活用し、アフリカ諸国・都市に本市の廃棄物管理の知見を伝える研修を実施します。

※ アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）：
環境省・JICA・横浜市・国連環境計画（UNEP）・国連人間居住計画（UN-HABITAT）・アフリカ諸国などが共同で、アフリカにおける廃棄物に関する知見の共有、SDGsの推進等を行うための場として平成29年4月に設立

オンライン研修の様子

③ 国際人材の育成等

・廃棄物分野における国際人材育成のための職員研修や海外の廃棄物に関する事例の把握などを進めます。

（2） PCB廃棄物の処理　1603万円（前年度　1億9761万円）

・PCB廃棄物の把握漏れを防ぐため、市内事業者への広報や掘り起こし調査を実施します。
・事業者が保管しているPCB廃棄物が処分期間内に処理されるよう、訪問等により早期の対応を促します。

PCB廃棄物の処分期間

廃棄物の種類		処分期間
高濃度PCB廃棄物	変圧器、コンデンサー	R4. 3. 31 まで
	蛍光灯安定器等	R5. 3. 31 まで
低濃度PCB廃棄物		R9. 3. 31 まで

Ⅲ　事業概要

1　令和4年度資源循環局予算案総括表

（単位：千円）

款　項　目		本年度	前年度	増▲減	増減率
9款　資源循環費		42,218,603	42,837,985	▲ 619,382	▲1.4%
	1項　資源循環管理費	23,461,566	23,644,237	▲ 182,671	▲0.8%
	1目　資源循環総務費	15,422,313	15,713,525	▲ 291,212	▲1.9%
	2目　減量･リサイクル推進費	5,407,339	4,988,379	418,960	8.4%
	3目　事務所費	729,874	856,903	▲ 127,029	▲14.8%
	4目　車両管理費	1,902,040	2,085,430	▲ 183,390	▲8.8%
	2項　適正処理費	18,377,545	18,864,502	▲ 486,957	▲2.6%
	1目　適正処理総務費	6,477,072	6,390,869	86,203	1.3%
	2目　工場費	8,177,523	7,986,398	191,125	2.4%
	3目　処分地費	3,413,380	3,980,391	▲ 567,011	▲14.2%
	4目　産業廃棄物対策費	309,570	506,844	▲ 197,274	▲38.9%
	3項　し尿処理費	379,492	329,246	50,246	15.3%
	1目　し尿処理総務費	173,111	176,838	▲ 3,727	▲2.1%
	2目　し尿処理施設費	206,381	152,408	53,973	35.4%
合　　計		42,218,603	42,837,985	▲ 619,382	▲1.4%
財源内訳	特　定　財　源	15,922,760	15,915,272	7,488	0.0%
	16款　分担金及び負担金	4,364	6,483	▲ 2,119	▲32.7%
	17款　使用料及び手数料	5,641,263	5,737,626	▲ 96,363	▲1.7%
	18款　国庫支出金	936,545	921,629	14,916	1.6%
	20款　財産収入	83,244	81,137	2,107	2.6%
	21款　寄附金	1,858	2,736	▲ 878	▲32.1%
	22款　繰入金	40,000	0	40,000	皆増
	24款　諸収入	5,601,486	5,114,661	486,825	9.5%
	25款　市債	3,614,000	4,051,000	▲ 437,000	▲10.8%
	一　般　財　源	26,295,843	26,922,713	▲ 626,870	▲2.3%

２　主な事業内容

（単位：千円）

１　資源循環管理費

９款１項１目　資源循環総務費

本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
15,422,313	15,713,525	▲291,212	0	0	5,037,990	10,384,323

事業内容

（１）職員人件費　15,301,425 千円［▲289,035 千円］

職員の給料、職員手当、共済費（事業主負担分）等

※職員数 1,931 人（再任用職員 183 人含む。）

（２）厚生費等　98,729 千円［▲3,666 千円］

職員の健康管理及び作業環境の維持、自動車事故対策に係る経費等

（３）減量・リサイクル施策推進事業　6,846 千円［＋1,462 千円］

横浜市一般廃棄物処理基本計画の推進、次期計画及び施策の検討、審議会の運営等

（４）その他管理費等　15,313 千円［＋27 千円］

局内の事務費、一般廃棄物処理手数料の徴収事務、防災備蓄品の購入等

９款１項２目　減量・リサイクル推進費

本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
5,407,339	4,988,379	418,960	0	0	2,160,373	3,246,966

事業内容

（１）３Ｒの推進　9,071 千円［＋409 千円］

3Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報啓発、イベント等を通じて、市民・事業者の皆様の実践行動を推進します。

また、対象者に合わせてパンフレット・SNS等を活用した啓発を行い、ごみの減量や分別率の向上につなげるとともに、小学4年生を対象にした副読本や小・中学生を対象にしたポスターコンクールを実施し、子どもたちの環境学習につなげます。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

（２） 分別・リサイクルの推進　4,067,665 千円［＋164,539 千円］

① 分別・リサイクル推進事業　1,797,985 千円［＋64,981 千円］

分別収集したプラスチック製容器包装やスプレー缶、ガラス・陶磁器類等の燃えないごみの中間処理・資源化委託を実施します。

② 資源選別施設管理運営事業等　2,269,680 千円［＋99,558 千円］

分別収集した缶・びん・ペットボトルを、缶はアルミ缶・スチール缶、びんは無色・茶色・その他の色、ペットボトルに選別し、民間事業者に引き渡し資源化します。

また、施設の老朽化に伴い、資源選別施設の更新計画を検討します。

（３） 家庭ごみの減量・リサイクルに向けた取組　1,107,791 千円［＋241,470 千円］

① 発生抑制等推進事業　24,907 千円［▲6,139 千円］

市民・事業者の皆様との連携により、プラスチックごみの発生抑制や分別・リサイクルを推進します。また、食品ロスの削減に向け、国際機関や事業者等と連携した取組や家庭での実践に役立つ情報発信等を行うとともに、「土壌混合法」による生ごみ減量化を推進します。

② 環境事業推進委員等事業　22,904 千円［＋2,010 千円］

環境事業推進委員を委嘱し、3R行動の推進やまちの美化に地域と連携して取り組みます。また、「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人・団体を表彰し、活動の一層の定着を図ります。

③ 資源集団回収促進事業　1,059,980 千円［＋245,599 千円］

地域の登録団体と回収事業者が契約して行う資源集団回収により、古紙・古布等を資源化します。また、資源集団回収の安定のため、登録団体と回収事業者に奨励金を交付します。

（４） 事業系ごみの適正処理・減量化の推進　219,375 千円［＋12,924 千円］

① 事業系ごみ適正処理・減量化推進事業等　180,145 千円［＋14,236 千円］

「食べきり協力店」や「食の3Rきら星活動賞」を通じ、食品ロス削減の取組を進めます。

また、3R活動の促進のため、大規模事業所等への立入調査や「3R活動優良事業所」の認定を行うとともに、横浜市役所も一事業者として率先して3R活動に取り組みます。

② 事業系ごみ適正搬入推進事業等　39,230 千円［▲1,312 千円］

ごみ焼却工場において搬入物検査を実施し、産業廃棄物等の不適正搬入を防止します。また、一般廃棄物処理業者への立入調査、関係法令や交通安全の講習会等により適正処理を推進します。

（５） 国際協力事業　3,437 千円［▲382 千円］

各国が抱えている廃棄物の課題解決に向け、国やJICA等と連携して支援を行います。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

（単位：千円）

９款１項３目　事務所費

本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
729,874	856,903	▲127,029	0	322,000	29,547	378,327

事業内容

（１）事務所等運営費　331,381 千円[＋5,202 千円]

収集事務所等の維持管理を行います。

（２）事務所等整備補修費　48,217 千円[＋5,393 千円]

収集事務所等の整備・補修を進めます。

（３）港南事務所再整備事業　350,276 千円 [▲137,624 千円]

港南事務所の建設工事を行い、竣工後は速やかに移転します。

９款１項４目　車両管理費

本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
1,902,040	2,085,430	▲183,390	0	525,000	8,595	1,368,445

事業内容

（１）車両維持管理費等　460,789 千円[＋24,791 千円]

収集車両の維持管理や燃料の調達等を行います。

（２）車両調達費　1,441,251 千円[▲208,181 千円]

ごみの収集運搬業務等で使用する車両を調達します。

※[　]内の数値は前年度事業費からの増減

（単位：千円）

２　適正処理費

９款２項１目　適正処理総務費

本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
6,477,072	6,390,869	86,203	0	0	227,775	6,249,297

事業内容

（１）家庭ごみの収集運搬　6,312,150 千円［＋111,459 千円］

① 家庭ごみ収集運搬業務委託事業　3,631,565 千円［＋47,815 千円］

プラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者へ委託し実施します。

② 中継輸送業務委託等　708,256 千円［＋958 千円］

家庭ごみ収集運搬業務の効率化やごみ焼却工場の安定稼働を支える中継輸送施設の管理運営業務等を、民間事業者等へ委託し実施します。

③ 粗大ごみ処理事業　1,852,164 千円［＋66,179 千円］

粗大ごみの受付業務及び収集業務等を、民間事業者等へ委託し実施します。

④ 適正処理総務管理費等　120,165 千円［▲3,493 千円］

集積場所の改善を行うとともに、ふれあい収集やいわゆる「ごみ屋敷」の解消など、ごみの排出支援を行います。

（２）きれいなまち横浜の推進　164,922 千円［▲25,256 千円］

① クリーンタウン横浜事業　157,799 千円［▲18,226 千円］

喫煙禁止地区の巡回指導を行うとともに、歩きたばこ防止や喫煙マナー向上に取り組みます。また、駅周辺などにおける清掃活動・美化活動に取り組む企業や団体を支援し、地域や市民・事業者の皆様と連携した美化活動を展開します。

② 不法投棄等対策事業　7,123 千円［▲1,116 千円］

夜間監視パトロールの実施や不法投棄された廃家電の撤去及びリサイクル処理を行うほか、放置自動車等の撤去及び処理を行います。

③ イベント関連歩道清掃費　終了事業［▲5,914 千円］

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの終了

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

（単位：千円）

９款２項２目　工場費						
本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
8,177,523	7,986,398	191,125	845,233	2,375,000	3,181,884	1,775,406

事業内容

（１） ごみ焼却工場の管理・運営　5,253,960 千円[▲79,121 千円]

① 工場運営費等　2,413,098 千円[＋26,142 千円]

ごみの焼却処理に必要な薬品の購入や焼却灰の運搬業務委託等を行います。また、工場で創出した電力等を売却し、財源を確保します。

② 工場補修費等　2,840,862 千円[▲105,263 千円]

ごみ焼却工場のプラント設備等の補修や整備を行います。

（２） 鶴見工場長寿命化対策事業　2,259,598 千円[▲19,550 千円]

焼却炉のプラント工事やクレーン制御装置工事などを行います。

（３） 保土ケ谷工場再整備事業　341,000 千円[＋133,539 千円]

事業者公募に向けた基本設計を行うとともに、再整備に必要な環境影響調査や土壌汚染調査などを行います。また、中継輸送施設の設計及び一部の既存建物の解体を行います。

（４） 焼却灰資源化事業　24,034 千円[▲2,670 千円]

焼却灰の資源化を、民間事業者へ委託し実施します。

（５） 工場環境保全調査費等　92,335 千円[＋2,331 千円]

環境法令等に基づき、排出ガスや排水等の有害物質の調査を行います。また、ごみの組成調査を実施します。

（６） 港南工場跡地活用事業　206,596 千円[＋156,596 千円]

済生会横浜市南部病院の移転・再整備のため、崖地対策工事の実施と、既存建物解体の経費負担を行います。

※[　]内の数値は前年度事業費からの増減

（単位：千円）

９款２項３目　処分地費						
本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
3,413,380	3,980,391	▲567,011	61,640	279,000	74,356	2,998,384

事業内容

（１）最終処分場の管理・運営　987,111 千円[＋167,997 千円]

① 南本牧最終処分場の管理・運営　706,921 千円[＋182,029 千円]

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の管理・運営を行います。また、最終処分場の水質の変化に合わせて、排水処理施設を計画的に整備します。

② 埋立てを終了した最終処分場の管理・運営　280,190 千円[▲14,032 千円]

埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設や神明台処分地スポーツ施設の管理・運営等を行います。

（２）南本牧第５ブロック廃棄物最終処分場整備事業　2,389,959 千円[▲732,708 千円]

第5ブロック廃棄物最終処分場の整備に係る既設外周護岸等の負担金を支出します。

（３）処分地環境保全調査費　36,310 千円[▲2,300 千円]

環境法令等に基づき、排水や汚泥等の有害物質等の調査、周辺環境に対する影響調査を実施します。

※[　]内の数値は前年度事業費からの増減

（単位：千円）

９款２項４目　産業廃棄物対策費						
本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
309,570	506,844	▲197,274	0	103,000	529,035	▲322,465

事業内容

（１） 産業廃棄物の適正処理　53,016千円[▲183,753千円]

① 排出事業者指導費等　16,088 千円[▲1,798 千円]

産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や多量排出事業者への指導を実施します。また、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査を進めるとともに、建設リサイクル法の的確な運用を図ります。

② 不適正処理監視・指導強化事業　20,901 千円[▲376 千円]

産業廃棄物の不適正処理に対し迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して監視・指導を実施します。

③ ＰＣＢ適正処理推進費　16,027 千円[▲181,579 千円]

PCB廃棄物の把握漏れを防ぐため、市内事業者へ広報や掘り起こし調査を実施します。また、事業者が保管しているPCB廃棄物が処分期間内に処理されるよう、訪問等により早期の対応を促します。

（２） 南本牧最終処分場埋立事業等　143,654 千円[▲11,521 千円]

市内中小企業等の産業廃棄物の受入れを行い、産業廃棄物の埋立業務や排水処理施設の管理・運営に要する経費を支出します。

（３） 戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業　112,900 千円[▲2,000 千円]

公共水域の汚染の拡散を防止するため、処分場内外に設置している井戸で汚水を汲み上げ、排水処理施設で浄化し、下水道に放流します。

行政代執行に要した費用については、引き続き、原因者へ費用求償を行います。

※[　]内の数値は前年度事業費からの増減

（単位：千円）

３　し尿処理費

９款３項１目　し尿処理総務費

本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
173,111	176,838	▲3,727	0	0	82,611	90,500

事業内容

（１）し尿処理総務管理費等　89,863 千円［＋1,928 千円］

下水道が普及していない世帯や工事現場等の仮設トイレについて、し尿のくみ取りを行います。

また、市内の浄化槽の設置審査や維持管理の指導等を行います。

（２）公衆トイレ維持管理費　83,248 千円［▲5,655 千円］

市内公衆トイレの清掃や維持管理を行います。

９款３項２目　し尿処理施設費

本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
206,381	152,408	53,973	29,672	10,000	40,049	126,660

事業内容

（１）磯子検認所費等　78,537 千円［±０千円］

市内でくみ取りしたし尿及び浄化槽汚泥等について、磯子検認所で前処理した後、水再生センターへ圧送します。また、施設の管理・運営業務を委託により実施します。

（２）災害対策用トイレ整備事業　65,214 千円［＋3,401 千円］

地域防災拠点に災害時下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備を進めます。また、トイレパックの備蓄など、家庭での取組について啓発を行います。

（３）公衆トイレ整備事業　62,630 千円［＋50,572 千円］

和式便器の洋式化を順次進めます。

保土ケ谷駅東口周辺環境改善事業に伴い、公衆トイレの再整備に着手し、既存トイレの解体と新設トイレの設計を行います。また、バリアフリー化を目的として、戸塚駅東口公衆トイレの全面リニューアル工事を実施します。

※［　］内の数値は前年度事業費からの増減

G30のその先へ
ヨコハマ3R夢!
スリム